

埋蔵に必要な書類について

●ご遺骨を埋蔵する場合、次の書類が必要です。

(使用者が亡くなられている場合は、先に承継の手続きが必要です。)

- 1) 霊園埋蔵届(別紙)
- 2) 大阪市設霊園使用許可証
- 3) 必要書類
 - ① 自宅に遺骨があるとき
 - ・埋火葬許可証
 - ② 他の霊園に埋蔵している遺骨を埋蔵するとき
 - ・改葬許可証

※改葬許可証は、現に遺骨のある墓地・霊園等の管理者が交付する『埋蔵(収蔵)証明書』と、遺骨を移そうとする墓地・霊園等の管理者が交付する霊園『使用許可証』又は『受入証明書』を、現に遺骨のある墓地・霊園等が所在する市区町村に提出して交付をうけてください。

- ③ 分骨を埋蔵するとき(遺骨の一部を他の霊園等から埋蔵するとき)
 - ・分骨証明書

※分骨証明書は、現に遺骨のある墓地・霊園等の管理者に交付をうけてください。

使用者が直系血族及び配偶者以外の者を埋蔵しようとするときは、理由書を提出しなければなりません。

霊園 埋蔵届

年 月 日

大阪市長 様

住 所

使用者 ふりがな
氏 名

電話番号

大阪市設霊園条例施行規則第8条の規定により、次のとおり届けます。

霊 園 名	霊園	許 可 番 号	第 号
使 用 場 所	(区) 番号	埋 蔵 年 月 日	年 月 日
ふ り が な 埋 蔵 者 氏 名		使用者からみた 埋蔵者との続柄	
埋 蔵 区 分	・ 本 骨 埋 蔵 ・ 分 骨 埋 蔵	証 明 書 類	・ 埋火葬許可証 ・ 改葬許可証 ・ 分骨証明書

証明書類がある場合は以下のご記入は不要です。

埋 蔵 者	本 籍	
	住 所	
	氏名・性別	
	出生年月日	
	死亡年月日	
	火葬・埋葬場所	
	火葬・改葬年月日	
備考		

処理欄	園長	副園長	係員	受付	整理番号
<input type="checkbox"/> 入力 <input type="checkbox"/> 墓籍簿印刷					

令和 年 月 日

大阪市長 様

許可番号 第 号

氏 名

連絡先 TEL

遺 骨 埋 蔵 理 由 書

(続柄)

(被埋蔵者氏名)

このたび、私名義の墓所へ私の _____ にあたる _____ の
遺骨を埋蔵するにあたりまして、将来、名義変更などの必要が生じた際にも
関係者で円満協議のうえ決定することとし、祭祀の承継者について紛争等により
大阪市に対して迷惑をかけることは一切ございません。